

2. 「第二次検定」受検対象者と受検資格区分(新受検資格)及び必要な情報等

- (1) 以下の【受検資格区分1・2・3】のいずれかに該当し、所定の実務経験年数を有する者が受検できます。
 複数に該当する場合は、いずれかを選択してください。
- (2) 「個人ページ」に登録された実務経験が受検資格を満たしていない場合、申込みは完了できません。
- (3) 自身がどの受検資格を満たすか確認の上で、「個人ページ」に登録する実務経験は、必要な資格合格後の実務経験を登録してください。
- (4) 実務経験の内容については、「3. 実務経験について(4～9 ページ)」を参照してください。
- (5) 再受検申込者は16 ページを参照してください。

電気通信工事施工管理に関する必要な実務経験年数	受検申込時に必要となる情報		
	受検資格区分に応じて必要な情報 (11ページを参照)	全員が必要な書類 (10ページを参照)	受検資格区分に応じてアップロードが 必要となる書類(12ページを参照)
【受検資格区分1】 2級電気通信工事施工管理技術検定第一次検定合格者			
2級 第一次検定合格後の実務経験3年以上	・2級第一次検定合格番号(もしくは合格時の受検番号) 及び合格年度	・住民票コード ・顔写真データ (JPEG形式)	—
【受検資格区分2】 1級電気通信工事施工管理技術検定第一次検定合格者			
1級 第一次検定合格後の実務経験1年以上	・1級第一次検定合格番号(もしくは合格時の受検番号) 及び合格年度	・住民票コード ・顔写真データ (JPEG形式)	—
【受検資格区分3】 電気通信主任技術者資格者証の交付を受けた者または電気通信主任技術者試験合格者であって、2級または1級電気通信工事施工管理技術検定第一次検定合格者			
電気通信主任技術者資格者証交付後、または 電気通信主任技術者試験合格後、実務経験1年以上	・電気通信主任技術者資格者証の交付年月 または電気通信主任技術者試験の合格年月 ・2級または1級第一次検定合格番号(もしくは合格時の受検番号) 及び合格年度	・住民票コード ・顔写真データ (JPEG形式)	・電気通信主任技術者資格者証(写)、 または電気通信主任技術者試験合格を 証する書類(写) (PDF形式・JPEG形式)

(注意) 申込後の検定区分及び新・旧の受検資格区分等の変更はできません。